

計画のフォローアップ

「岡崎市自転車ネットワーク検討協議会」において、各施策の進捗状況等に関するフォローアップを中間年（令和7年）に実施し、成果目標や確認項目の目標値の見直しを行いました。

【指標設定の考え方】

本計画全体の目指すところとして『成果目標』を設定し、各基本目標の達成度合いをチェックするための『確認項目』を設定します。

成果目標

評価指標	現況値 (策定時)	中間値 (700-777 時)	目標値 (令和12年)
身体活動1日に 1時間以上実施の割合	30歳代：45.2% 40～74歳代：46.0%	43.0% 44.2%	47.5% 48.3%
自転車に関連する交通事故死傷者数	254件/年	193件/年	150件/年
運輸部門における二酸化炭素排出量	596千t-CO ₂ /年	553千t-CO ₂ /年	387千t-CO ₂ /年

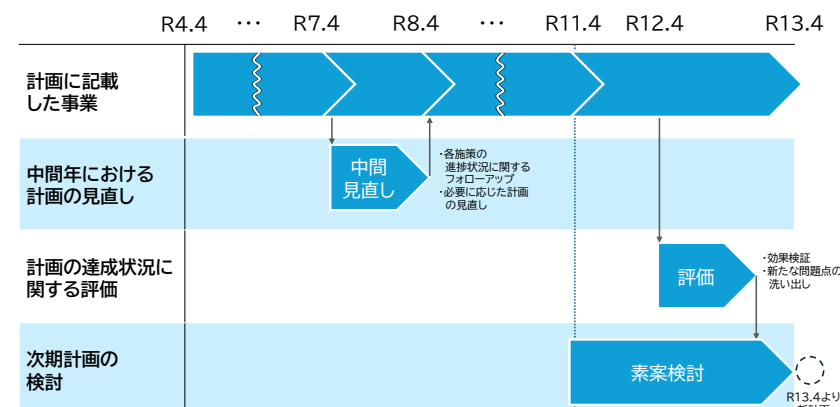
確認項目

目標1 安全で快適な自転車通行空間づくり				目標3 市民・来訪者の観光における自転車利用の促進			
評価指標	現況値 (策定時)	中間値 (700-777 時)	目標値 (令和12年)	評価指標	現況値 (策定時)	中間値 (700-777 時)	目標値 (令和12年)
自転車ネットワーク 路線整備延長	1.3km	14.2km	28.9km	シェアサイクルの 利用回数	19,893 回/年	85,000 回/年	100,000 回/年
自転車等駐車場の 設置箇所数	31箇所	34箇所	35箇所	モデルコースの 設定数	0ルート	0ルート	3コース
目標2 自転車を活用した健康意識の向上				目標4 歩行者・自転車・自動車の安全安心な共存			
評価指標	現況値 (策定時)	中間値 (700-777 時)	目標値 (令和12年)	評価指標	現況値 (策定時)	中間値 (700-777 時)	目標値 (令和12年)
「自転車通勤に関わ る認証制度」の認証 事業所数	0事業所	16事業所	20事業所	交通安全教室の 開催数	79回/年	183回/年	200回/年
サイクリスポート イベントの参加者数	—	246名/年	500名/年	自転車交通ルールの 認知度 (自転車安全利用五則)	53～81%	92～ 100%	全ての項目 で95%

計画の推進

計画期末である令和12年度までに、施策実施に関する評価を行うとともに、その他の取組における検討結果や、社会情勢の変化等を踏まえて、計画の見直しを行いました。

また、県の自転車活用推進計画において更新がなされた場合には、更新内容と当該計画の記載内容との整合性を確認した上で、必要に応じて計画の見直しを行います。



令和4年3月発行
令和8年3月改定
岡崎市 土木建設部 建設企画課
〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地
TEL 0564-23-6822 FAX 0564-23-6696

岡崎市自転車活用推進計画

【概要版】

～自転車で新しいくらしを育むまち おかざき～

計画の目的

本市では、自転車の活用による環境負荷の低減、市民の健康増進、観光施策との連携など様々な課題に対応しながら、歩行者の安全確保を第一に、歩行者と自転車、自動車等が調和した交通安全の確保ができるようハード・ソフト両面から一体的に自転車活用を推進することを目指し、「岡崎市自転車活用推進計画」を令和4年3月に策定しました。

計画の概要

○対象区域：岡崎市全域

○上位計画：第7次岡崎市総合計画、
岡崎市都市計画マスタープラン

○計画期間：令和4年度～令和12年度（9年間）

○関連計画：岡崎市自転車ネットワーク計画、
岡崎市地域公共交通計画など

○根拠法令：「自転車活用推進法」第11条 第1項

現状と課題

都市環境	観光
◆ 市内で多く発生している渋滞への対策、二酸化炭素排出量削減等、自動車通行空間の改善や地球温暖化対策に向けた自転車の活用促進が必要です。 ◆ 自転車利用者の快適性・安全性の確保や地域公共交通との連携のため、優先的に駅や学校周辺の自転車通行空間等の整備を早期に進める必要があります。 ◆ 情報通信技術を活用した地域特性に応じた自転車利用環境整備や自転車を活用したまちの活性化につながる取組が必要です。	◆ 観光施策との連動や情報通信技術を活用した効果的な自転車利用促進策の展開が必要です。 ◆ シェアサイクルの安定的な需要と更なる利用拡大を図るため、観光客の利用増加に加え、市民による日常利用の促進に向けた利用環境の整備や地域公共交通との連携が必要です。
健康	安全
◆ 健康寿命の延伸のため、若年層から高齢者まで幅広い世代に対して、体への負担が少ない自転車の日常生活における利用を啓発する取組が必要です。 ◆ 健康増進に寄与する自転車通勤を企業と連携して促進する取組が必要です。 ◆ 市民の健康意識の向上を目的としたサイクリスポート等の普及・振興が必要です。 ◆ 市民の日常的なシェアサイクル利用を促進していくとともに地域公共交通との一層の連携が必要です。	◆ 高齢社会の進展、新モビリティとの共存や外国人との共生社会も踏まえて、自転車に関する道路交通法改正等に対応した自転車走行ルール・マナーの遵守を促進すると共に早期の自転車通行空間整備が必要です。 ◆ 自転車の点検・整備の重要性や安全性の高い車両の購入、自転車保険等の情報周知、災害時の自転車活用に向けた取組みが必要です。 ◆ 自転車乗車中のヘルメット着用の促進が必要です。

 **岡崎市**
令和4年3月
(令和8年3月改定)

目 標 と 施 策

目標1 安全で快適な自転車通行空間づくり

施策① まちなかの自転車通行空間の計画的な整備推進

安全で快適な自転車利用環境を確保するため、令和2年11月に策定された「岡崎市自転車ネットワーク計画」に基づき、まちなかの自転車通行空間の計画的な整備を推進します。また、交通規制を含めた道路交通状況や地域のニーズを踏まえつつ、自転車通行空間の安全性を向上させる空間整備を図ります。

施策② 自転車等駐車場の整備推進

令和7年度の間評価結果では目標値の33箇所を達成しました。今後も、適正な駐車スペース内への収容や放置自転車の撤去等の現施設の適正管理に努めるとともに、地域公共交通と連動したサイクル＆ライドを促進するため、主要な交通結節点を中心に地域ニーズや必要性を踏まえ、交通事業者と連携・協力し、民設民営を主体とした自転車等駐車場整備を推進します。また、自転車等駐車場の駐車容量の確保に向けて、自転車等駐車場内の放置自転車の取締りのほか、自転車等駐車場以外に駐輪された放置自転車の取締りについても引き続き行います。

施策③ 自動車の違法駐車取締りの推進

愛知県警察では、違法駐車重点路線や重点地域において、違法駐車の確認や確認標章の取付け等の巡回を行っています。自転車が安全に車道を通行するため、自転車通行空間をふさぐ違法駐車取締りを今後も推進します。

施策④ 山間部における自転車活用環境の整備

サイクリススポーツを楽しめる場所への自転車によるアクセスをサポートするため、山間部の主要店舗や公共施設等にサイクルラックを設置しており、今後は山間部における拠点施設（鉄道駅や公共施設等）において、休憩施設や情報提供等のサイクリスト受入れ環境の整備を検討します。

目標2 自転車を活用した健康意識の向上

施策⑤ シェアサイクル利用環境の整備と公民の連携

公共施設のみならず、民間の用地や路上等の公共用地へのポート設置など、公民が連携してシェアサイクルの安定的な需要と更なる利用拡大を図るため、観光客の利用増加に加え、市民による日常利用の促進に向けた利用環境の整備を推進します。また、MaaSなどの新たな仕組みの導入可能性についても公民が連携することにより、地域公共交通との親和性を更に高めていく取組について研究していきます。

施策⑥ サイクリススポーツ振興・交流の推進

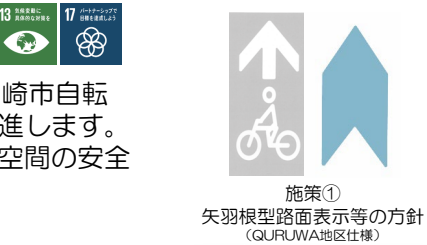
サイクリング協会等と連携を促進するとともに、市民が気軽に自転車を楽しむことができるよう既存の大会やイベントとの連携や民間主催の自転車教室等の自転車を核とした交流の促進に繋がる取組について公民が連携して促進を図ります。

施策⑦ 企業と連携した自転車通勤の促進

持続可能な開発目標（SDGs）達成やゼロカーボンシティの実現に向けて、自転車通勤宣言企業を優遇する本市の取組に関する情報の周知・PRを行うとともに、自転車通勤に取り組む企業への支援方策についても検討します。



施策⑤
左：ハーローサイクリングのポート
右：LUUPのポート
（資料：岡崎市）



施策①
矢羽根型路面表示等の方針
（GURUWA地区仕様）



施策②
上：自転車等駐車場内での取締り
下：路上における取締り
（資料：岡崎市）



施策④
サイクルラック設置事例（くらがり渓谷）
（資料：岡崎市）



施策⑥
上：岡崎市サイクリング大会
下：子ども自転車教室
（資料：岡崎市サイクリング協会）



施策⑦
自転車通勤導入に関する手引き
（資料：国土交通省（令和元年））

目標3 市民・来訪者の観光における自転車利用の促進

施策⑧ シェアサイクル利用環境の整備と公民の連携【再掲】

公共施設のみならず、民間の用地や路上等の公共用地へのポート設置など、公民が連携してシェアサイクルの安定的な需要と更なる利用拡大を図るため、観光客の利用増加に加え、市民による日常利用の促進に向けた利用環境の整備を推進します。また、MaaSなどの新たな仕組みの導入可能性についても公民が連携することにより、地域公共交通との親和性を更に高めていく取組について研究していきます。

施策⑨ まちづくりと連携した自転車活用の推進

地域の方々やサイクリストが主体となる取組を一層促進するためにも、本市がPRや協賛といった形でこれらの活動を後押しすることで、自転車を活用したまちづくりを推進します。また、更なるまちの活性化（暮らしの質の向上・エリアの価値向上）を図るうえで、市民の日常的なシェアサイクル利用を促進する取組を実施するとともに、近年重要性を増しているゼロカーボンシティ等の視点を取り入れた方策についても検討します。

施策⑩ 観光施策と連携した周遊コースの設定

自転車の利便性を活かして観光を楽しんでもらえるよう、市内の観光地を自転車で周遊して楽しむことができる自転車周遊コースを設定します。また、周遊コース案内のデジタル化を実施し、加えて、多言語化についても検討し、国内外からの来訪者の安全で快適な自転車利用を促進します。



施策⑨
サイクリストと地域が協力した清掃活動（山間部）
（資料：サイクリングの郷委員会）



施策⑨
地域のまちづくり活動の事例（まちなか）
（資料：ONE RIVER）



目標4 歩行者・自転車・自動車の安全安心な共存

施策⑪ 安全・安心な自転車の普及促進

自転車の品質を保証する安全マークの周知・PRや自転車の保険制度（損害保険や賠償責任保険）の義務化を周知・PRし、安全・安心な自転車の普及を促進します。

施策⑫ 安全利用教育環境の整備

令和9年4月にリニューアルオープン予定の南公園の交通広場において、自転車通行空間を含む、交通知識を学べる場として最新の交通事情を考慮した施設への再整備を検討します。さらに、自動車・自転車両者の目線から、幅広い世代に向けて交通教室等を開催することができる施設となることを目指します。

施策⑬ 自転車の安全利用の促進

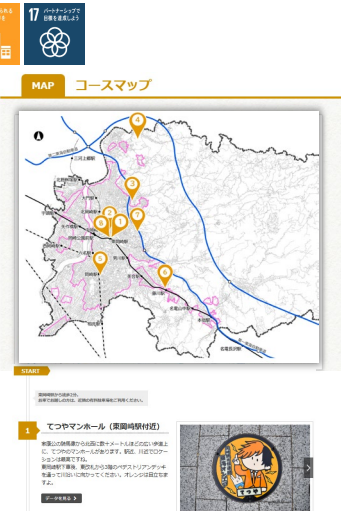
自転車だけでなく、電動キックボードをはじめとする新モビリティについても対応できるよう警察、交通安全協会等と連携して学校での交通安全教室や高齢者への講習、多言語に対応した外国人向けの自転車安全利用チラシの提供や依頼のあった企業へ講話等、交通安全意識の向上のための広報活動により、それぞれの立場に沿った啓発・周知方法を検討するとともに、交通ルールの周知を図り、安全利用を促進します。

施策⑭ まちなかの自転車通行空間の計画的な整備推進【抜粋再掲】

安全で快適な自転車利用環境を確保するため、令和2年11月に策定された「岡崎市自転車ネットワーク計画」に基づき、まちなかの自転車通行空間の計画的な整備を推進します。また、交通規制を含めた道路交通状況や地域のニーズを踏まえつつ、自転車通行空間の安全性を向上させる空間整備を図ります。

施策⑮ 災害時における自転車活用の推進

岡崎市地域強靱化計画では、道路の通行可否情報を効率的に収集するため自転車を活用したパトロールの検討や災害情報の収集体制の強化として自転車の活用の検討を位置づけています。災害時における自転車活用に関する課題を整理し、活用の推進に向けた備えと災害発生時の自転車使用の留意点や自転車の安全使用の普及啓発に関する取組を進めます。



施策⑩
モデルコースの事例
（資料：岡崎市）



（資料：ONE RIVER）



施策⑪
TSマークのチェックポイント
（資料：日本交通管理技術協会）



施策⑬
自転車交通安全教室
（大樹寺小学校6/資料：岡崎市）



施策⑮
自転車による避難訓練
（資料：地域版自転車活用推進施策の手引き（案）
（平成30年））